第３回　北広島市公共施設等総合管理計画市民検討会議　会議概要	
日　　時	平成 28 年 2 月 24 日（水）10：00～11：30
場　　所	市役所本庁舎 2 階会議室
出席委員	麻生昌裕委員・安藤淳一委員・数納華代委員・河瀬和也委員・清平秀幸委員 下村英敏委員・鈴木聡士委員・髙山隆二委員・山口規子委員
欠席委員	なし
事務局	中屋企画財政部長・川村裕樹企画財政部次長・熊田企画課主査・杉原企画課主任
オブザーバー	中央コンサルタンツ株式会社から 2 名・北洋銀行北広島中央支店から 1 名
傍 聴 者	2 名
会議次第	1　開会 2　議事 （1）計画素案について （2）今後の公共施設あり方について （3）その他 3　閉会

会議録

1　開会

雪の影響で２名が遅れての参加となるが、委員９名が全員出席予定であり、委員の過半数の出席により会議が成立していることを報告。事務局から、本日はこれまでの議論も踏まえて作成した「計画素案」について議論をいただくとともに、最終回であることから、今後の公共施設のあり方について各委員が思う事を自由に発言していただく旨伝達。

以降は安藤会長により進行。

2　議事

（1）計画素案について

＜事務局から資料に沿って説明＞

（計画策定の背景・目的について）計画素案 P1

- 本計画は、公共施設の多くが老朽化を迎える中、今後想定される人口減少・少子高齢化や、厳しい財政状況を踏まえ、必要な公共サービスを持続的に提供できるよう、その適正な配置に向けた基本的な考え方を示すために策定するものである。
- 計画期間は 10 年とし、必要に応じて見直しを行う。

（市の現状について）計画素案 P2～P6

- 国の機関による推計では、人口については平成 52 年度にはピーク時から約 24%減少し、高齢化率は 44%まで上昇すると見込まれている。
- 地区別において独自に集計した結果では、各地区とも人口減少、高齢化が進行する見込みとなっている。
- 本市では、人件費や公債費などの経常的な経費の割合が高い状況にある。
- 歳入歳出について、社会保障の経費である扶助費は毎年増加傾向にあり、今後公共施設等への投資が困難になることも予想される。

（対象とする公共施設等について）計画素案 P7～P9

- 計画では、市が所有する全ての施設が対象となる。そのうち公共施設（所謂ハコモノ）は 227 施設、道路などのインフラ資産は表のとおり。
- 公共施設の整備状況の推移を延べ床面積で見ると、昭和 40 年代から 50 年代にかけて多くの施設が整備された事がわかる。
- 主な公共施設の経過年数を見ると、築 30 年以上の施設が多くなっている。

（将来更新費用の推計について）計画素案 P10～P11

- 試算では、今後 40 年間で約 914 億円、年平均で約 23 億円の費用がかかると推計される。これは、平成 22 年度から 26 年度までの投資的経費年平均の 1.9 倍の額。
- インフラ施設についての試算では、今後 40 年間で約 1,683 億円、年平均で約 42 億円の費用がかかると推計される。あくまで機械的な試算だが、現在の施設量を維持しようとすれば巨額の費用が必要になる事が見て取れる。

（計画策定の考え方について）P12～P13

- 行政サービスを持続的に提供していくためには、公共施設を「作る・保有する」という観点から「効果的に活用する・適切に管理する」ことへの転換が重要であり、そのためには「ハード」と「ソフト」の両面からのアプローチが必要。
- ハード面からのアプローチとしては、公共施設等の将来的な需要を見据えたうえで、総量を圧縮する取り組みが重要。
- ソフト面からのアプローチとしては、管理運営の改善、長寿命化や民間ノウハウの活用なども重要な要素となる。
- 「財政規模の試算」「更新費用と普通建設事業費・維持補修費の累計」ともに、「計画骨子（案）」で示した内容から、素案の作成にあたり試算方法の見直しを行った。市で行った平成 31 年度までの「中間財政推計」のデータを基にした試算としたものである。
- この試算によると、10 年後の財政規模は、歳入歳出ともに、近年の増加傾向や中期財政推計の結果を反映して増加する見込みとなっている。
- また、今後 10 年間で約 241 億円の更新費用が必要なのに対し、普通建設事業費・維持補修費の合計は約 196 億円で、約 45 億円の不足が生じ、公共施設の延べ床面積に換算して約 19%削減しなければならないという結果になった。
- 前回の試算より不足分が増えているが、これは、維持補修費の内訳を詳細に精査した結果、ハコモノ分の割合が大きく減った事が主な要因である。
- この試算は一定の仮定に基づき機械的に行ったものであり、この試算結果をそのまま目標とはしないが、適正配置を進めるための一つの目安にしたいと考えている。

（計画の基本方針について）P14～P21

- 本市の公共施設については、予断なくあり方を見直す必要がある。
- これまでは機能ごとに施設を整備してきたが、複合化や空きスペースの活用などにより、様々なメリットが期待できる。
- 今後は、「施設重視」から「機能重視」への転換による適正配置を図る。また、既存施設にも利用率向上などの効果がもたらされるよう、施設全体で最大限の効果を発揮するための柔軟な配置を進める。
- 持続可能で暮らしやすいまちづくりに資する適正配置を進めるための「7 つの基本方針」を定める（P15～P21 記載のとおり）

（施設分野別の方針について）P22～P23

- 公共施設（ハコモノ）、インフラ施設ともに主な施設分野別の方針について記載。

（計画推進に向けた取り組みについて）P24

- 計画推進に向けては、部局横断的な体制が必要であることから、庁内に「公共施設等マネジメント検討チーム」を新設し、今後はこのチームを中心に個別施設の適正配置に向けた取り組みを進めることとしている。
- 公共施設等の状況を正確に把握するためのデータベースを整備し、統一的な基準に基づいて今後のマネジメントを推進する。
- 計画中であっても必要な場合は見直しを行うとともに、市民への情報提供に努める。

（参考資料について）

・ 巻末には、地区毎の主な公共施設のマップと、227 施設の一覧を付けているので参考にしていただきたい。

【会長】

・ 市の現状が整理された前半部分、計画の考え方や方針が書かれた後半部分に大きく分けられ、P24 以降に今後の取り組みについて今回新たに加わっている。

・ 前半部分についてはこれまでの会議の中で示された内容と変わりないと認識しているが、あらためて確認したい部分などはあるか。

⇒　特になし

・ P12、P13 においては前回と試算の方法が変わったとのことであったが、それらについてご意見等あるか。

【委員Ａ】

・ 財政規模の試算について、人口減少にも関わらず歳入、歳出ともに増えていく試算となるのはなぜか。またこの差額が財政上の赤字部分と考えていいのか。

【事務局】

・ 歳入については企業進出による法人税の増加などを想定した数字であり、歳出については高齢化の進展による扶助費などの増加を見込んでいる。差額については委員の推察のとおりだが、例年推計を基に、各事業費の調整などを行いながら標準化を図っている。

【委員Ａ】

・ 総務省の試算ソフトにより算出した更新費用とのことだが、今後更新する施設が増えると実際の更新費用の方が増えるようなイメージだが、どのように押さえているか。

【事務局】

・ 試算ソフトでは、これまでの修繕履歴などは全く反映されていない。実際には各種修繕により長寿命化が図られている施設も多く、この数字よりは低くなる見込みである。

【会長】

・ この部分については、これまでも数字だけが独り歩きしてはいけないという内容で議論してきたところであるが、あらためて思うところあれば意見をいただきたい。

【委員Ｂ】

・ 人口が減ると地方交付税も下がるイメージがあり、過去のトレンドを当てはめただけの推計では人口減少による歳入の落ち込みが反映されないように感じるが仕組みはどうなっているのか。

【事務局】

・ 市税の不足分を地方交付税で一定程度補てんする仕組みとなっており、必ずしも人口減少と地方交付税の減額は直結するものではない。ただし、税制の改正により都度変わる部分が大きいので、長期スパンで推計することが難しいのは確かである。

【委員Ｂ】

・ 他の市町村の状況を見る機会があり、それと比較すると、今回示されている数字は概ね的を得ている数字だと感じている。

【事務局】

・ 税収の見込は難しいが、高齢化はある程度推計ができ、社会保障費が上がった時に影響を受けるのは投資的経費であるのが過去からの流れである。現在も単年で 5 億程度の不足であり、それが 10 年続くと 50 億という試算結果である。

【委員Ｂ】

・ 数字の独り歩きには注意しなければいけないが、目安としては必要である。必ず何%削減しなければいけないという風に取られかねない内容ではあるが、ソフト的な取り組みでの縮減も可能であるという計画になっているので大丈夫ではないか。

【事務局】

・ このあたりの説明は、丁寧にやっていきたい。

【会長】

・ 大変重要な部分である。数字として大きく見えるが、示すことで今後の考え方の理解につながると思う。
・ P14 以降の基本方針について何か意見は無いか。単体の施設での考え方だけではなく、施設全体を視野に入れてという前回会議での意見も反映されていると思われるが。

【委員Ａ】

・ 7 つの基本方針について、良い事ばかりが書かれているように感じるが、それぞれにメリットとデメリットがあることも、各項目で示す事を検討しては。

【事務局】

・ もちろんデメリットも考えられるが、個別の施設で具体的な事情は変わると思われる。個別計画の際に示す方が理解が得られやすいものと考えており、その際は非常に大事な視点になると認識している。

【会長】

・ P22 以降の施設分野別の方針について何かご意見等は無いか。

【委員Ｃ】

・ 質問だが、公営住宅の入居率はどのくらいか。結構空いているイメージがあるが。

【事務局】

・ 市営住宅については建替えを進めておりほぼ 100%の入居率であるが、UR については再編の動きで空きがあったり、道営住宅については募集を停止していたりという状況がある。

【委員Ｃ】

・ 市営と道営の区別がつきにくい。

【会長】

- P24 以降の計画推進に向けた取り組みが、今回新たに加えられた部分であるが、ここについて何かご意見はあるか。

【委員Ｄ】

- 計画策定にあたっては施設所管部署とはどのような検討や議論がされてきているか。今後計画を基にマネジメントしていくことになると思うが、どの程度理解がされているのか。

【事務局】

- 各所管課から全ての施設についてのデータを収集した。策定方針については庁議で説明し理解を得たところである。骨子については企画課で検討してきたところであるが、マネジメント検討チームで了解を得て、個別計画の策定について共通認識を持っているところである。
- これまでは各施設管理者において、その時その時の考えで修繕等を行っており、共通の方針で動いていなかった。今回の計画策定によって、各部局においても計画的に施設更新を考える事ができるようになり、望ましい体系になってきていると考えている。

【委員Ｄ】

- 職員の入れ替わりが多くなってきている中、本計画策定の考え方など、施設所管部署も十分把握したうえでのマネジメントが必要だと感じる。

【委員Ａ】

- 今後庁内で個別施設更新の検討を進める際には、どのような形で行うのか。

【事務局】

- 計画策定と並行して、施設情報を一元化したデータベースを作成している。都度更新をかけながら最新の情報にし、それに基づいて議論がされていくことを想定している。
- 将来的には、市有財産を一元的に管理する体制の検討も必要だと考えている。

【委員Ｄ】

- これまで担当部署独自で整理されてきた部分も多々あると思う。今回の計画を意義あるものにするためには、事務局担当部署から、全職員に本計画の重要性を説いていってほしい。まずは施設を担当する職員が十分に理解をすることが必須だと感じる。

【委員Ａ】

- 統一的な基準については市民に明示するのか。内部用か。明示する事ができれば市民理解も進むのではないか。

【事務局】

- まずは内部用のデータとして整理することを考えているが、市民に向けて具体的な説明をする際には明示する必要性があると考えている。

【委員Ｂ】

- 全体を通してだが、先ほど話題となったメリットデメリットの件について、具体的には個別計画の中で明示しながら検討していくことで良いと思うが、デメリットもあるという事は本計画の中でもどこかで触れた方がいいと感じる。P21 の市民参加・市民意見の反映の部分に記載す

ることはできないだろうか。

【会長】

- 今の部分についてはやはり重要な視点であると感じるので検討願いたい。
- これまでの議論から、全体を通じて委員の皆様に了承されたとみなしたい。

（２）今後の公共施設のあり方について

【会長】

- 今回が最後の会議となるので、今後の公共施設のあり方について各委員から一言ずついただきたい。

【委員Ａ】

- この計画が動き出したら、数字などが見える化するようになり、市民の方にとっても検証ができる状態になる。その時に計画と実態とが乖離するものにならないよう、理想論だけではなく現実的な計画としていってほしい。財政面でのプライマリーバランスも含めて、良い計画にしていってほしい。

【委員Ｅ】

- 現在は人口減少が根本にあり、今後も変わらない部分である。どれだけ無駄を省いていくかが重要で、市民もその事を理解し、コンパクトシティへ移行していくという意識を持っていくことが必要である。
- 北広島市が 5 地区から成ることは変えられない部分であり、本計画でも各地区のバランスを取りながら推進していくことは苦慮する部分であると感じるが、今後組織が変革していくことがあっても、一本の線としてぶれずに進めてもらいたい。

【委員Ｆ】

- 民間ノウハウの活用もバランスを取りながら進める必要がある。子育て支援に関連する事項など、国の制度も都度変わっていく。市も国の動きを常に注視しながら、新しい考え方や制度を踏まえていくことが必要である。

【委員Ｇ】

- 民間ノウハウの活用を推進する立場として、必要不可欠な施設整備については、可能な限り知恵や資金調達を含めて積極的に民間利用を進めてほしい。マネジメント検討チームでも、その手法について周知徹底していってほしいし、それが市にとって必ず有用になると感じている。
- 様々な市町村と話をする機会があるが、企画セクションと施設整備担当部署との間でギャップがあると感じている。マネジメント検討チームにはそこを埋めていく努力を期待したい。

【委員Ｈ】

- 例えば児童センターについては市内に 3 か所あるが、西の里地区、東部地区にはない。ないから新設という考え方ではなく、団地地区内の児童センターのように多機能化の中で対応する考え方が基本になってほしい。一つの施設の中で地域コミュニティに必要な機能が全て含まれているようなものが理想。
- 老朽化している施設については、確かに都度修繕をかけている実態があり、全市的な統一基準

を基に計画的に整備していく必要性は理解するが、日常的に施設を使用している市民や管理者などの現場の声も大切にして進めていってほしい。

【委員Ｃ】

・ 人口が減るというのはこれまでの歴史の中で初めてのことであり、新しい時代であると感じている。その中を生きるものとして、夢をもって生きることが大事だと思う、夢も特にない子どもたちも多い中、市民がこのまちに住んで良かったと思えるような、夢のあるまちになっていってほしい。

【委員Ｂ】

・ 人口減少、財政状況に合わせていくのは必要な事だが、公共施設を少なくしてお金をかけないようにしていくことが目的ではない。限られた資源をフルに活用して、最大限良いサービスを市民に提供していくことが大前提である。基本方針にも記載されていることだが、この部分はぶれずに進めていってほしい。

【会長】

・ 管理部署は様々であるが、市民の視点で見ると「市の施設」という点では変わらない。庁内を横断したマネジメント検討チームの役割は大きいと感じている。

（２）その他

【会長】

・ その他という事で、各委員や事務局から何かあるか。

【事務局】

・ 全 3 回の検討会議において、貴重な意見をいただいたことに感謝する。全庁統一的な方針となるこの計画は、今後大きな役割を果たすものになると考えているが、これからの進め方が大事である事は認識しており、強い思いを持って進めていきたい。
・ 素案の内容は若干の修正があるかもしれないが、ほぼそのまま計画に踏襲される。今後、議会総務常任委員会での説明を経て、4 月からパブリックコメントを実施し、5 月には市民説明会を予定している。6 月に正式に計画として策定する予定である。計画の推進にあたっては別の形で意見を聞くこともあると思うが、その際にはまたご協力願いたい。

３　閉会

会長から各委員へ謝意を伝え、全ての審議を終了することとし閉会。